

# 『EIKO GROUP CARD』 会員規約

※このカードにはクレジット機能は備わっておりません。

## 1. EIKO GROUP CARD 会員・カード発行

- ① EIKO GROUP CARD 会員とは小学生以上の方で本規約をご承認のうえ、入会申込用紙に必要事項を記入してお申し込みください。入会申込みと同時に会員カードを発行します。
- ② 会員カードとその特典は署名された本人又はご家族の方のみがご利用になれます。
- ③ 他人に譲渡・貸与した場合は無効になります。
- ④ 年会費は無料です。
- ⑤ 紛失・破損等の場合は新カードを実費にてお作りしますが、ポイントの移行の場合は別途手数料をいただきます。

## 2. EIKO GROUP CARD のご利用方法・特典

- ① カードは株式会社栄光スポーツのグループ店舗でご利用いただけます。
- ② このカードにはクレジット機能は備わっておりません。
- ③ お買い物の際精算前に、このカードをご提示いただくとポイント還元及び特典を受けることができます。
- ④ 貯まったポイントはご精算時にご利用できます。なお、精算後はポイントがつきません。
- ⑤ カードを忘れた場合はポイント還元及びポイントでの支払いはできません。

## 3. EIKO GROUP CARD の再発行・変更

- ① カードの再発行・住所・電話番号等の変更はレジまでお申し出ください。届け出がない場合はご連絡、ご通知が届かず、特典が受けられない場合があります。
- ② 本規約は予告なしに追加変更することがあります。本規約に定めのない事項及び遂行上必要な詳細は当社がこれを定めます。

## 4. その他

- ① カード同士のポイントをあわせることはできません。
- ② 個人情報保護法に関する法令などを遵守し、お客様の情報は各種サービスの運営・管理を行ううえでの営業活動に限り使用させていただきます。

## 5. EIKO GROUP CARD 窓口

お申込み・お問い合わせは下記の通りです。

〒700-0913 岡山市北区大供 1-3-7 TEL.086-231-5897

※電話等でのポイント照会等に関しましては、恐れ入りますが一切お受けできません。